

平成29年

第2回美浜町議会臨時会会議録

平成29年5月10日 開会

平成29年5月10日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成29年5月10日（水曜日）

第2回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年第2回美浜町議会臨時会会議録目次

5月10日(水曜日)第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	2
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び会議の宣告	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
承認第1号から承認第3号まで3件一括提案説明	3
承認第1号から承認第3号まで3件一括(質疑・討論・採決)	6
議長の選挙	6
副議長辞職の件	8
副議長の選挙	8
常任委員会委員の選任	10
議会運営委員会委員の選任	10
議会広報特別委員会委員の辞任	10
議会広報特別委員会委員の選任	11
知多南部衛生組合議会議員の選挙	11
知多南部消防組合議会議員の選挙	12
知多南部広域環境組合議会議員の選挙	12
議会閉会中の継続調査事件	13
閉会	13

平成29年 5月10日（水曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告承認について
報告第2号 専決処分事項の報告承認について
報告第3号 専決処分事項の報告承認について
- 日程第4 美浜町議会常任委員会委員の選任
- 日程第5 美浜町議会運営委員会委員の選任
- 日程第4 美浜町議会広報特別委員会委員の辞任
- 日程第6 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第8 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第9 議会閉会中の継続調査事件

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告承認について
報告第2号 専決処分事項の報告承認について
報告第3号 専決処分事項の報告承認について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 日程第4 美浜町議会常任委員会委員の選任
- 日程第5 美浜町議会運営委員会委員の選任
- 日程第6 美浜町議会広報特別委員会委員の辞任
- 追加日程第5 美浜町議会広報特別委員会委員の選任
- 日程第7 知多南部衛生組合議会議員の選挙
- 日程第8 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第10 議会閉会中の継続調査事件

◎ 本日の出席議員（13名）

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 森川元晴君 | 2番 | 山本辰見君 |
| 3番 | 鈴木美代子君 | 4番 | 石田秀夫君 |
| 5番 | 杉浦剛君 | 6番 | 江元梅彦君 |
| 7番 | 横田貴次君 | 8番 | 荒井勝彦君 |

9番 大岩 靖 君 10番 横田 全博 君
11番 野田 増男 君 12番 大崎 卓夫 君
13番 丸田 博雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（13名）

町 長 神谷 信行 君 副町長 永田 哲弥 君
教 育 長 山本 敬 君 会計管理者 坂本 順一 君
総務部長 本多 孝行 君 企画部長 沼田 治義 君
厚生部長 西田 林治 君 経済環境部長 天木 孝利 君
建設部長 石川 喜次 君 教育部長 竹内 康雄 君
総務課長 杉本 康寿 君 税務課長 夏目 勉 君
住民課長 茶谷 佳宏 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 八谷 充則 君 局長補佐兼議会係長 山下 美幸 君

[午前9時00分 開会]

○議長（森川元晴君）

おはようございます。

平成29年第2回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様のご出席をいただきありがとうございます。

私たち議会議員は、4年の任期も本日新しい体制が選任され、折り返し地点となります。改めて住民の代表として用い銘じて議会議員として恥じぬよう議会に望んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

それでは議長として最後の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

お手持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようご協力をお願い申し上げます。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いします。

[町長 神谷信行君 登壇]

○町長（神谷信行君）

皆さんおはようございます。

本日は、平成29年第2回美浜町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

きょうは足元も悪く、またテレビで連日放送されておりますように東日本の3県にまたがる山火事が、いまだに消火がされておらず、テレビをご覧の皆様方も本当に震災に続きご心配をされてみえることと存じます。

そうした中でも、こちらの知多の方につきましては暦も立夏を過ぎ、野山には若葉・青葉があふれる力みなぎる季節を迎えました。そうした中で、本年度最初の議会において議員の皆様方の元気な顔を拝見でき、うれしく思っております。

さて、平成29年度も1か月が過ぎましたが、私は本年度も住民の皆様にご喜ばれる町政を推し進めて参りたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

[降 壇]

○議長（森川元晴君）

ありがとうございました。

それでは会議に入ります。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。以上で議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森川元晴君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において 4番 石田秀夫君、10番 横田全博君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（森川元晴君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから

承認第3号 専決処分事項の報告承認についてまで 3件一括提案説明

○議会議長（森川元晴君）

日程第3、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてから承認第3号 専決処分事項の報告承認についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長（神谷信行君）

本日も提案申し上げます承認議案3件につきましては、いずれも、地方税法等の一部を改正する法律が、4月1日より施行されることに伴い、関連する本町条例の一部改正を3月31日付けで専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして議会に報告し、承認を求めるとでございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げます。早速、提案理由を御説明いたします。

始めに、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町税条例等の一部を改正する条例でございます。主な改正内容は、災害に関する税制上の措置の常設化、固定資産税の居住用超高層建築物に係る課税の見直し及び固定資産税の課税標準の特例を追加、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直し、並びにこの地方税法の改正に伴う引用条項の改正でございます。

次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町都市計画税条例の一部を改正する条例でございます。改正内容は、都市計画税の課税標準の特例を追加及び地方税法の改正に伴う引用条項の改正でございます。

次に、承認第3号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。改正内容は、地方税法施行令の一部改正に伴う、軽微判定所得の算定において用いる金額の改正でございます。また、提出案件3件の施行日につきましては、いずれも平成29年4月1日とするものでございます。以上、慎重にご審議いただき、全案お認めくださるよう重ねてお願い申し上げ、提案理由の説明を終了いたします。

〔 降 壇 〕

○議長（森川元晴君）

これをもって提案理由の説明を終わります。
ここで、暫時休憩とします。

〔 午前 9時08分 休憩 〕

〔 午前 9時45分 再開 〕

○議長（森川元晴君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより、ただいま議題となっております3件の議題について、順次議事を進めてまいります。最初に承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（森川元晴君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。
本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（森川元晴君）

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。
次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（森川元晴君）

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（森川元晴君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森川元晴君)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(森川元晴君)

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。

次に、承認第3号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森川元晴君)

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森川元晴君)

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森川元晴君)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第3号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(森川元晴君)

挙手全員であります。よって、本件は承認されました。

ここで、暫時休憩とします。再開を午前10時といたします。

[午前 9時47分 休憩]

[午前10時00分 再開]

○議長(森川元晴君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議事の都合により議長席を副議長に交代します。

[森川元晴君 議長席から降席]

[大崎卓夫君 議長席へ 登席]

○副議長(大崎卓夫君)

議長にかわり議事を進めさせていただきます。

ただいま、森川元晴議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(大崎卓夫君)

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長(大崎卓夫君)

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、森川元晴君の退場を求めます。

[森川元晴君 退場]

○副議長(大崎卓夫君)

お諮りします。森川元晴君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(大崎卓夫君)

御異議なしと認めます。よって、森川元晴君の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで森川元晴君の入場を求めます。

[森川元晴君 入場]

○副議長(大崎卓夫君)

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(大崎卓夫君)

御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第2 議長選挙

○副議長(大崎卓夫君)

追加日程第2、議長選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

[事務局 議場閉鎖]

○副議長(大崎卓夫君)

ただいまの出席議員は13名であります。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規程により、立会人に1番 森川元晴君、13番 丸田博雅君を指名します。投票用紙を配布します。

[事務局 投票用紙配布]

○副議長(大崎卓夫君)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(大崎卓夫君)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

[事務局 投票箱点検]

○副議長(大崎卓夫君)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2で規定する按分規定は除外されているため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので、ご了承願います。

ただいまから投票を行います。1番 森川元晴君から順に、議席の番号順に順次投票願います。

〔投 票〕

○副議長(大崎卓夫君)

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(大崎卓夫君)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 森川元晴君、13番 丸田博雅君、開票の立会をお願いいたします。

〔森川元晴君、丸田博雅君 立会のもと 事務局開票〕

○副議長(大崎卓夫君)

立会人よろしいですか

〔森川元晴君、丸田博雅君 「異常なし」と呼ぶ〕

○副議長(大崎卓夫君)

立会人は席に戻ってください。

〔森川元晴君、丸田博雅君 自席へ戻る〕

○副議長(大崎卓夫君)

では、選挙の結果を報告いたします。投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、野田増男君8票、江元梅彦君5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、野田増男君が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○副議長(大崎卓夫君)

ただいま議長に当選されました野田増男君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、議長当選の告知をします。

この場をお借りして議長に当選されました野田増男君より議長当選の挨拶をお願いします。

〔議長 野田増男君 登壇〕

○議長(野田増男君)

ただいま選挙で議長に選ばれました。ありがとうございます。ぜひとも1期この2年、一生懸命務めたいと思います。

いま、美浜町では大きな事業を抱えています。ぜひ成功させ、美浜の発展に努めてまいりたいと思います。

議員の皆様、執行部の皆様、よろしく願います。どうもありがとうございました。

〔議長 野田増男君 降壇〕

○副議長(大崎卓夫君)

私はここで交代します。ご協力ありがとうございました。

野田増男議長、議長席に着席願います。

〔副議長 大崎卓夫君 議長席から降席〕

〔議長 野田増男君 議長席へ 登席〕

○議長(野田増男君)

それではただいまから、議長として議事を進めさせていただきますので、よろしく願います。

副議長、大崎卓夫君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長(野田増男君)

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、大崎卓夫君の退場を求めます。

〔副議長 大崎卓夫君 退場〕

○議長(野田増男君)

お諮りします。大崎卓夫君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、大崎卓夫君の副議長辞職を許可することに決定しました。

ここで大崎卓夫君の入場を求めます。

〔大崎卓夫君 入場〕

○議長(野田増男君)

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長(野田増男君)

追加日程第4、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔事務局 議場閉鎖〕

○議長(野田増男君)

ただいまの出席議員は13名であります。ここで立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規程により、立会人に1番 森川元晴君、13番 丸田博雅君を指名します。

投票用紙を配布します。

〔事務局 投票用紙配布〕

○議長(野田増男君)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔事務局 投票箱点検〕

○議長(野田増男君)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載願います。

ただいまから投票を行います。1番 森川元晴君から順に、議席の番号順に順次投票願います。

〔投票〕

○議長(野田増男君)

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 森川元晴君、13番 丸田博雅君、開票の立会をお願いします。

〔森川元晴君、丸田博雅君立会のもと 事務局開票〕

○議長(野田増男君)

立会人よろしいですか

〔森川元晴君、丸田博雅君 「異常なし」と呼ぶ〕

○議長(野田増男君)

立会人は席に戻ってください。

〔森川元晴君、丸田博雅君 自席へ戻る〕

○議長(野田増男君)

選挙の結果を報告いたします。投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、大崎卓夫君8票、杉浦剛君4票、石田秀夫君1票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、大崎卓夫君が副議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

〔事務局 議場開錠〕

○議長(野田増男君)

ただいま副議長に当選されました大崎卓夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、副議長当選の告知をします。

当選されました大崎卓夫君、副議長当選の挨拶をお願いします。

〔副議長 大崎卓夫君 登壇〕

○副議長(大崎卓夫君)

ありがとうございます。再選ということになりました。

私は今年12月で72になります。これから健康に留意して責務を全うしたいと思いますのでよろしくお願いたします。ありがとうございました。

〔副議長 大崎卓夫君 降壇〕

○議長(野田増男君)

ここで暫時休憩いたします。

〔午前10時30分 休憩〕

〔午前10時45分 再開〕

○議長(野田増男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 常任委員会委員の選任

○議長(野田増男君)

日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会委員名簿

名 称	定数	委 員
総務産業常任委員会	7名	鈴木美代子、石田 秀夫、江元 梅彦、横田 貴次、 大岩 靖、野田 増男、丸田 博雅
文教厚生常任委員会	7名	森川 元晴、山本 辰見、杉浦 剛、荒井 勝彦、 横田 全博、大崎 卓夫 (欠員1名)

(議席番号順)

日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長(野田増男君)

日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議席に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員名簿

名 称	定数	委 員
議会運営委員会	5名	鈴木美代子、江元 梅彦、横田 貴次、 大岩 靖、丸田 博雅

(議席番号順)

日程第6 議会広報特別委員会委員の辞任

○議長(野田増男君)

日程第6、議会広報特別委員会委員の辞任を議題とします。

議会広報特別委員会の 大岩靖委員、丸田博雅委員、野田増男委員、石田秀夫委員から辞任願が提出されました。

お諮りします。委員会条例第10条第2項の規定により、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の大岩靖委員、丸田博雅委員、野田増男委員、石田秀夫委員の辞任を許可することに決定しました。

お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第5 議会広報特別委員会委員の選任

○議長(野田増男君)

追加日程第5、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会委員名簿

名 称	定数	委 員
議会広報特別委員会	6名	森川 元晴、山本 辰見、江元 梅彦、 荒井 勝彦、横田 貴次、横田 全博

(議席番号順)

○議長(野田増男君)

ここで暫時休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第6条第2項の規定により正副委員長を互選され、議長に報告願います。

再開時間につきましては、おって連絡します。

〔午前10時50分 休憩〕

〔午前11時58分 再開〕

○議長(野田増男君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで諸般の報告をします。休憩中に開催の各委員会において、正副委員長が互選されましたので報告します。

総務産業常任委員会、委員長に丸田博雅君、副委員長に横田貴次君。文教厚生常任委員会、委員長に森川元晴君、副委員長に荒井勝彦君。議会運営委員会、委員長に江元梅彦君、副委員長に大岩靖君。議会広報特別委員会、委員長に山本辰見君、副委員長に横田全博君。

以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。

日程第7 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長(野田増男君)

日程第7、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

知多南部衛生組合議会議員は、衛生組規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっております。

お諮りします。知多南部衛生組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に大崎卓夫君、丸田博雅君、大岩靖君、私野田増男の、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を、知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の諸君が、知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第8 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長(野田増男君)

日程第8、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

知多南部消防組合議会議員は、消防組規約第5条の規定により、本町議会議員より4人を選挙することになっております。

お諮りします。知多南部消防組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決しました。

知多南部消防組合議会議員に、大崎卓夫君、横田貴次君、江元梅彦君、私野田増男の、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の諸君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

異議なしと認めます。よってただいま指名しました4人の諸君が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

当選された4人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第9 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長(野田増男君)

日程第9、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

知多南部広域環境組合議会議員は、知多南部広域環境組規約第5条並びに第6条第1項の規定により、本町議会議員より3人を選挙することになっています。

お諮りします。知多南部広域環境組合議会議員の選挙の方法については、関連する常任委員会の役職者等をもって地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長による指名推選で行うことに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に大崎卓夫君、丸田博雅君、私野田増男の、以上3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の諸君を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3人の諸君が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

当選された3人の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第10 議会閉会中の継続調査事件

○議長(野田増男君)

日程第10、議会閉会中の継続調査事件を議題とします。

議長あてに各常任委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りします。各常任委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(野田増男君)

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

閉会にあたり、町長よりごあいさつを願います。

〔町長 神谷信行君 登壇〕

○町長 (神谷信行君)

平成29年第2回美浜町議会臨時会の閉会にあたり、一言、ごあいさつ御挨拶を申し上げます。

いま臨時会に御提案申し上げた承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを始めとする3議案のいずれにつきましても、慎重審議のうえ全議案ご承認いただいたことに対し、まずもってお礼申し上げます。

さて、本日は、新たな正副議長の選出、常任委員会委員の選任等が行われました。新しい議会体制での今後の2年間に、私ども執行部も大きな期待を寄せているところであります。

また、森川前議長を始め、常任委員会及び議会運営委員会、それぞれの前委員長には、議会運営はもとより、本町行政運営にあたり執行部を御支援くださいましたことに、心より感謝申し上げます。

今後とも、議会の皆様と連携してまちづくりを進めて参りたいと考えておりますので、一層の御協力をお願いし、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長 (野田増男君)

ありがとうございました。これにて平成29年第2回美浜町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前12時10分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年5月10日

美浜町議会

前議長 森川 元 晴

副議長 大崎 卓 夫

議 長 野田 増 男

議 員 石田 秀 夫

議 員 横田 全 博